

【民事訴訟法】

問題1（民事訴訟法Ⅰ）

原告は、交通事故（不法行為）損害賠償請求で勝訴しその判決は確定した。ところが、その後、その交通事故に起因する新たな後遺症が発生した。

新たな後遺症に基づく原告の損害賠償請求の後訴は許されるか。複数の考え方がある場合には、そのそれぞれについて検討しながら述べなさい。また、判例の考え方についてもふれなさい。

問題2（民事訴訟法Ⅱ）

(1) Xは、Yに対して、消費貸借契約に基づく貸金請求訴訟を行っている。

Zは、みずからがその消費貸借の貸主であると考えており、上記の訴訟に独立当事者参加したい。

Zは、独立当事者参加に際し、X、Yに対してそれぞれどのような請求を定立すべきか。

(2) (1)の独立当事者参加後、Yは、Xから金員の交付を受けたことは認めるがそれは贈与によるものである旨を主張した。

裁判所は、XY間の消費貸借に関して、XからYへの金員の交付以外の請求原因事実が証拠によって認められると考えるなら、XからYへの金員の交付について証拠調べをしないまま、終局判決において、XのYに対する請求を認容してよいか。

※ 解答用紙の記入に際しては、問題1、問題2（1）、（2）と見出しを付けて記入しなさい。